

【ご注意】

次のような事象が発生し、消費者の方々を混乱させているようですので、ご注意下さい。
下記に販売店から消費者への対応例を記載しますのでご参照下さい。

また、消費者に注意喚起する場合には、お問い合わせ先として皆様のお店及び電話番号をお知らせして下さい。

1. 点検員を装う電話がかかってくる。

《消費者への対応例1》

最近『消費者センターの依頼を受け、ガスの点検に伺います。』という電話がかかっています。無料と言いながら、不要な修理や器具の買い替えを求められる可能性があります。また、過去には点検員を装っての盗難事件も発生した事例があります。消費者センターでは、ガスの点検を業者に依頼することはありません。

《消費者への対応例2》

我々LPガス供給業者には定期的に法定点検が義務付けられ、無料で調査を行っていますが、必ず事前に案内文書を送付しています。

不審な電話や訪問があった場合には、是非弊社へご連絡ください。

2. アパートオーナー等に、普通は家賃に含まれる機器等を話題に営業が行われている。

《消費者への対応例》

健全な取引に向けてLPガス業界では、経済産業省を始め、国土交通省・公正取引委員会・消費者庁等関係行政だけではなく、不動産業界及び賃貸住宅業界と連携を図り、健全な商取引が行われるよう努力しているところです。